

吸収分割公告

債権者各位

東京都千代田区平河町二丁目5番3号

株式会社ガイアックス

代表執行役 上田 祐司

当社（甲）及びMIRAI-INSTITUTE株式会社（乙、本店所在地 東京都千代田区平河町二丁目5番3号）は吸収分割して、乙は甲のNagatacho GRiDにおけるシェアオフィス事業に関する権利義務を承継し、甲はそれを承継させることにいたしました。

この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）会社法施行規則第188条第7号に基づいて下記のとおり開示する。なお、令和5年3月28日付官報において同内容の決算公告を行っている。

以 上

第10期決算公告		
東京都千代田区平河町二丁目5番3号		
MIRAI-INSTITUTE株式会社		
代表取締役 水本 美保		
貸借対照表の要旨（令和3年12月31日現在）		
	科 目	金額(千円)
資 産 部	流動資産	45,697
	固定資産	44,428
	合計	90,125
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流動負債	14,689
	固定負債	30,000
	株主資本	45,436
	資本金	23,168
	資本剰余金	15,168
	資本準備金	15,168
	利益剰余金	14,598
	その他利益剰余金 （うち当期純利益）	14,598 (2,172)
	自己株式	△7,500
	合計	90,125